

募集内容及び受験資格

一般事務 A	●職務の内容：一般行政事務に従事します。 ●受験資格：平成11年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	採用予定人数 5名程度
一般事務 B (社会人経験者対象)	●職務の内容：一般行政事務に従事します。 ●受験資格：昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、次の①②のいずれも満たす人 ①大学等の在学期間中を除き、平成30年8月1日から令和7年7月31日までの間に民間企業等における職務経験(休憩時間を除き、週30時間以上の勤務を行ったもの。②に同じ。)が、5年以上ある ②①の期間内に2つ以上の職務経験がある場合、1つの民間企業等で3年以上の職務経験がある	採用予定人数 2名程度
土木職	●職務の内容：主に土木、都市計画、農業土木等の設計及び施工管理等業務に従事します。 ●受験資格：昭和55年4月2日以降に生まれた人で、次の①から③のいずれかを満たす人 ①高等学校、大学等において土木に関する専門課程を修了し卒業した人又は令和8年3月31日までに修了し卒業見込みの人 ②土木施工管理技士(1級若しくは2級)又は造園施工管理技士(1級若しくは2級)又は測量士又は測量士補の資格を有する人 ③技術士又は技術士補(建設部門若しくは総合技術管理部門)の資格を有する人	採用予定人数 3名程度
建築職	●職務の内容：主に公共施設の維持保全、設計及び施工管理等業務に従事します。 ●受験資格：昭和55年4月2日以降に生まれた人で、次の①②のいずれかを満たす人 ①高等学校、大学等において建築に関する専門課程を修了し卒業した人又は令和8年3月31日までに修了し卒業見込みの人 ②建築士(1級、2級若しくは木造)の資格を有する人	採用予定人数 3名程度
保健師	●職務の内容：主に市民の健康保持・増進及び疾病の予防を図るための行政保健師業務に従事します。 ●受験資格：昭和55年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人又は令和8年3月31日までに取得見込みの人	採用予定人数 2名程度
保育士	●職務の内容：保育士業務に従事します。 ●受験資格：平成11年4月2日以降に生まれた人で、保育士として登録されている人又は令和8年3月31日までに登録される見込みの人	採用予定人数 1名程度

■受験資格にかかわらず、次の一つに該当する人は受験できません。

- (ア)禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (イ)嘉麻市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (ウ)日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■国籍は問いません。

日本国籍を有しない人の受験資格は下記のとおりです。

- (ア)出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第22条の規定により永住許可を受けた人
 - (イ)日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者
- ※日本国籍を有しない人が任用された場合、公権力の行使及び公の意思の形成への参画に携わる職務への従事が制限されますが、その他の処遇等について国籍により差をつけることはありません。